

個人情報ファイル簿（単票）

作成日 令和 7 年 3 月 1 日

個人情報ファイルの名称	R6_土地・建物関係権利台帳（堀船・栄町・上中里地区）
行政機関等の名称	☒ 東京都北区長 ☐ 東京都北区教育委員会 ☐ 東京都北区選挙管理委員会 ☐ 東京都北区監査委員
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（所管課）	まちづくり部まちづくり推進課
個人情報ファイルの利用目的	防災再開発促進地区の現況を把握するため。 （堀船・栄町・上中里地区）
個人情報ファイルの保有開始日	☐ 令和 5 年 4 月 1 日以前
	☒ 新規（ 令和 7 年 3 月 1 日）
記録項目	地番、所有者名、住所、地目、地籍、家屋番号、建築年、登記年、用途、住所、構造、階数、建築面積、延べ床面積、建築主、住所
記録範囲	防災再開発促進地区の土地・建物所有者
記録情報の収集方法	法務局への登記簿謄本請求 建築課への建築確認概要書請求
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
特定個人情報の該当性	☐ 該当 ☒ 非該当
特定個人情報に該当する場合は、個人番号の利用根拠	☐ 行政定続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 2 5 年法律第 2 7 号。以下「番号法」という。）第 9 条第 1 項：別表第 1 項番（ ）
	☐ 番号法第 9 条第 2 項：東京都北区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 2 7 年 1 0 月東京都北区条例第 6 3 号）別表第 1 項番（ ）
	☐ 番号法第 9 条第 4 項

	□ その他（ ）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（ 名 称 ） 北区総務部総務課文書係 （所在地） 東京都北区王子本町一丁目 1 5 番 2 2 号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号。以下「法」という。）第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 個人情報の保護に関する法律施行令（平成 1 5 年政令第 5 0 7 号）第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルを管理する組織の名称	まちづくり部まちづくり推進課 電話番号 0 3 （ 3 9 0 8 ） 9 1 5 4
備考	